

## 令和2年度京都府立南山城支援学校マイクロバス賃貸借業務仕様書

### 1 車種・台数等

マイクロバス 8台

定員 28名または29名

(補助席を含む。但し、補助席以外の座席は20席以上確保すること。)

### 2 賃貸借期間

令和2年8月31日(月)から令和3年3月19日(金)まで

学校休業日(冬季)等を除く 187日

〔 令和2年8月31日～12月23日	115日
〔 令和3年1月7日～3月19日	72日

### 3 車両の受渡場所

京都府立南山城支援学校内南部共済住宅駐車場

学 校：京都府相楽郡精華町大字山田小字医王寺1

駐車場：木津川市吐師坊ヶ谷44-1

なお、学期ごとの開始日の午前納車、終了日の午後引き取りとする。

※ただし、賃貸借期間初日である8月31日(月)については、学期途中であるため当日と翌日の継続した運行に支障が出ないように、前契約車の31日の朝の運行終了後である10時以降14時30分までの間に、前契約業者と協議の上スムーズな納車入替えを行うこと。(駐車場内に全台を重複停車できる空き地は無し)

### 4 車体条件

#### (1) 代表車種

三菱ふそうローザ、トヨタコースター、日野リエッセⅡ、日産シビリアン  
いすゞ JOURNEY 等同等品可

#### (2) 変速

MT・AT 問わない

#### (3) 装備

ア パワーステアリング

イ ラジオ

ウ 標準車載工具

エ スペアタイヤ等パンク応急修理用品

オ 夜間照明灯

カ バックカメラ、モニター

キ エアコン

ク 灰皿及びカップホルダーは取り外し可能なら取り外して納車

#### (4) 次の補償以上の保険に加入すること

ア 対人賠償 無制限

イ 対物賠償 無制限(免責なし)

ウ 車両 時価(免責なし)

エ 人身傷害 1名につき最高3,000万円

### 5 その他

(1) 車検、定期点検は、本業務請負事業者の負担で学校休業期間中に実施すること。  
やむを得ず学校休業期間外での実施となる場合は、事前に当校に連絡の上、調整を行うこと。

(2) 故障等によりマイクロバスの運行ができない状況が生じた場合は、代替車両の手配等適切な対応を行うこと。

(3) 前契約業者と同一会社が落札し、同一車体を継続して借用する場合は、重複する8月31日の賃借料については、両方で協議することとする。